

《 中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 6 号の規定に基づく認定基準》

◎ 認 定 基 準

市区町村窓口への認定申請以前、1年以内に当該破綻金融機関等との金融取引を行っていること。
 なお、6号認定を受けられる期間は、**破綻日から破綻金融機関等が受皿金融機関に営業譲渡を行った日の1年後まで。**

◎ 提 出 書 類

①	2部	認定申請書 （法人＝会社の実印、個人事業主＝代表者個人の実印を押印したもの）
②	各1部	法人＝ 履歴事項全部証明書のコピー（3ヶ月以内取得のもの） ※現在事項証明書は不可 直近法人税確定申告書一式のコピー （税務署の收受印があるもの、または電子申告の受信通知を添付したもの）
	1部	個人事業主＝ 直近所得税確定申告書一式のコピー （税務署の收受印があるもの、または電子申告の受信通知を添付したもの）
③	1部	破綻金融機関等の 残高証明書（1ヶ月以内取得のもの）
④	1部	破綻金融機関等と過去1年以内に金融取引があることを確認（取引期間・当初貸付額を確認）できる書類。 （金銭消費貸借契約書の写し、借入償還表等）

※法人にあっては本店登記地、個人事業主にあっては事業所（店舗）所在地を管轄する市区町村長が認定を行います。

※この認定は、中小企業信用保険法に基づく「特定中小企業者」の確認を行うものです。この認定を用いてどのような支援（融資）を受けるのかについては、取引金融機関とよくご相談ください。

様式第6

中小企業信用保険法第2条第5項
第6号の規定による認定申請書

平成 年 月 日

(あて先) 川口市長

申請者
所在地
事業所名
代表者氏名

実印

私は、 _____ が、破綻金融機関等となったことに伴い、
金融取引の正常化を図るため、破綻金融機関等からの借入金の返済を含めた資金調達が
必要となっていますので、中小企業信用保険法第2条第5項第6号の規定に基づき認定されるよ
うお願いします。

記

1 _____ に対する借入

_____ 年 月 日 から _____ 年 月 日 までの _____ に
対する借入額 _____ 平成 年 月 日 現在残高 _____ 円

平成 年 月 日 (_____)

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注)本認定書の有効期間：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

認定者 川口市長 奥ノ木 信夫

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

様式第6

中小企業信用保険法第2条第5項
第6号の規定による認定申請書

平成 年 月 日

(あて先) 川口市長

申請者
所在地
事業所名
代表者氏名

実印

私は、 _____ が、破綻金融機関等となったことに伴い、
金融取引の正常化を図るため、破綻金融機関等からの借入金の返済を含めた資金調達が
必要となっていますので、中小企業信用保険法第2条第5項第6号の規定に基づき認定されるよ
うお願いします。

記

1 _____ に対する借入

_____ 年 月 日 から _____ 年 月 日 までの _____ に
対する借入額 _____ 平成 年 月 日 現在残高 _____ 円

平成 年 月 日 (_____)

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注)本認定書の有効期間：平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

認定者 川口市長 奥ノ木 信夫

(留意事項)

- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
- ② 市町村長又は特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関又は信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。